



すずかのせき  
『鈴鹿関 ―明らかになった「かたち」―』の開催について

亀山市は、平成28年1月31日（日）午後1時30分から、亀山市関文化交流センターにおいて、シンポジウム『鈴鹿関 ―明らかになった「かたち」―』を開催します。

鈴鹿関は、古代の法律である律令によって設置することが定められた関所で、越前 愛発関・美濃 不破関とあわせて古代三関や律令三関と呼ばれ、本市の歴史をひも解くうえで最も重要な遺跡のひとつです。

本市では、平成17年に関観音山で鈴鹿関に関わる遺構・遺物が確認されて以来、これまで8次にわたり発掘調査を行ってまいりました。その結果、関所の西端を区画していた築地及び土塁による外郭線の存在を明らかにし、調査成果を報告書にまとめる作業を進めています。

また、市歴史博物館においては、市制10周年記念企画展「鈴鹿関」第1部・第2部を開催し、市民をはじめ多くの皆さんにご覧いただいているところです。

シンポジウムは、これらの成果を踏まえ開催するもので、当日は記念講演として、奈良女子大学教授の たてのかずみ 館野 和己 氏をお迎えし、「律令にみる関と鈴鹿関」と題してご講演をしていただきます。

このほか、本市担当者による調査報告、館野先生を交えて鈴鹿関の現状や今後についての討論会、さらにはシンポジウム関連事業として、現在、市歴史博物館で開催中の企画展「鈴鹿関」の展示説明会と「鈴鹿関跡 第1次発掘調査場所 観音山」現地説明会も開催します。

このシンポジウムを通じまして、市民の皆さんに「鈴鹿関」について理解を深めていただきますとともに、歴史研究者や考古学に興味を持つ方々にも周知を図っていきたいと考えています。